

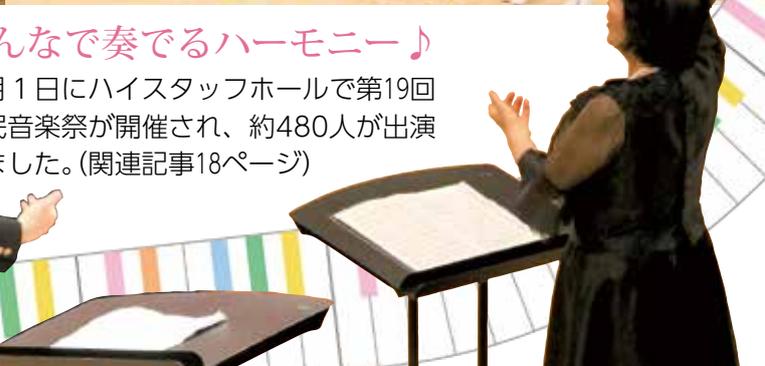


広報
No.246

かんおんじ

2026 / 令和8年

4 April



みんなで奏でるハーモニー♪

2月1日にハイスタッフホールで第19回
市民音楽祭が開催され、約480人が出演
しました。(関連記事18ページ)

令和8年度 観音寺市施政方針

3月3日、定例市議会で佐伯明浩市長が令和8年度の施政方針を表明しました。
市民の皆さまに理解を深めていただくため、要約して紹介します。

今、私たちが生きる現代社会は予測困難な激動の時代です。このような中、食料品などの物価高騰への本市の対策として、本年2月下旬から国による子育て応援手当の支給に加えて、一人当たり1万円分の生活応援券を交付します。4月から8月まで市内加盟店において利用していただくことで、物価高騰による生活への影響を緩和するとともに、地域経済の活性化を図ります。そして、本市の経済力をさらに強化し、活気に満ちあふれる強い地域をつくることで、すべての市民が幸せを実感でき、安全・安心・快適に暮らせる持続可能なまちの実現に向け、市政運営を力強く牽引してまいります。

交流が生む、笑顔と活気にあふれるにぎわいのまちづくり
市内外から人・物・資金・情報呼び込む環境を整え、関係人口・交流人口を創出する施策を推進していくことが、本市のさらなる発展に向けて必要不可欠だと考えています。
その要となる新「道の駅」については、建設予定地の用地取得に着手するとともに、基本設計を取りまとめ、その後は、詳細設計を進めていきます。また、整備効果を地域全域に波及させるべく、本市の豊かな農畜水産物の付加価値向上や地域産業の活性化を図る取り組みや交通アクセスについて協議を進めます。さらに、整備の進捗に応じて、多様な媒体で積極的な情報発信を行うとともに、シンポジウム

や説明会などを通じて、市民の皆さんとの対話を続けていきます。
観音寺スマートインターチェンジは本年夏に待望の開通を迎えます。救急医療や災害時の迅速な対応が可能となることに加え、観光客の利便性向上や市内企業の経済活動を支援し、産業の活性化に大きく寄与するものと期待しています。さらに、四国四県へのアクセス環境の良さから、広域的な物流拠点となりうる本市の地理的優位性を前面に押し出すことで、企業のさらなる誘致に取り組みます。
中心市街地の活性化に向けては、観音寺駅の駅前広場において、送迎時の一時停車スペースの設置やタクシー等の車両導線の最適化など再整備に着手します。

す。併せて、「駅舎の橋上化を含む改築」と「駅周辺の魅力を生かした中心市街地の活性化」を両輪として具体的な施策の検討を深めます。
暮らしを支え、未来へつなぐやすらぎのまちづくり
4月から、第2子以降保育料の完全無償化を実現し、公立小学校の給食費無償化や子育て家族応援チケットの交付などと併せて、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ります。また、保護者の就労要件を問わず、時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」を開始します。放課後児童クラブについては、公設13教室を民間委託するとともに

開設時間を延長します。さらに、妊娠出産から子育て全般に係る伴走型支援を行うことで、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、「子どもを産み育ててよかった」と思える社会をめざしていきます。

す。10月からの事業実施を予定しており、移動にかかる経済的負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図ります。
一人ひとりが輝き、地域で育むときめきのまちづくり
教育環境を充実させ、子どもたちの多様な学びの機会を確保するとともに、誰もが生涯に渡って学び、スポーツや文化芸術活動で生き生きと活躍できる環境を整えていくことで、市民一人ひとりが豊かで実りある日々を送ることができるよう地域社会をめざします。

合いながら、自ら考え行動する力を身に付ける教育に取り組めます。
国が掲げる部活動の地域移行については、まず、中学校の土日曜日、祝日の活動において一部の部活動の地域移行を試験的に行いながら、すべての部活動の地域移行に向けた体制を構築してまいります。

老朽化が懸念されてきた大野原こども園については、新園舎の建設に向けて、令和8年度から用地測量に着手し、計画的に整備を進めていきます。
のりあいバスについては、市民の日常生活に寄り添った地域公共交通ネットワークを構築するため、地域のニーズや利用状況等に応じて最適ルートや運行時間を適宜見直します。大野原町五郷地区でのデマンドタクシーについては、交通空白地域での重要な移動手段として引き続き運行します。

中学校体育館などの空調設備の整備については、令和8年度は中部中学校と大野原中学校への設置に取り掛かり、他の3校においても整備に向けた実施設計を進めます。
AIDドリルや電子黒板等のデジタル技術を活用し、子どもたち一人ひとりの習熟度に合わせた「個別最適な学び」を推進するとともに、「協働による学び」を深め、他者を尊重し手を取り

新たな交流拠点とするべく整備を進めている尻瀬町の第2運動公園については、本年夏ごろをめどに多目的グラウンド等の一部施設の供用開始をめざします。
観音寺南・西統合公民館は、文化活動などの拠点としてだけでなく、地域コミュニティの核となる施設として、令和12年度の供用開始に向け、着実に整備を進めます。

令和8年度の重点施策

交流が生む、笑顔と活気にあふれるにぎわいのまちづくり

- ・新「道の駅」の整備
- ・観音寺スマートインターチェンジの整備（本年夏の開通）
- ・企業誘致の推進
- ・観音寺駅を中心としたまちづくりプロジェクト（駅前広場の再整備、中心市街地の活性化）

暮らしを支え、未来へつなぐやすらぎのまちづくり

- ・第2子以降保育料の完全無償化
- ・こども誰でも通園制度の開始
- ・放課後児童クラブ公設教室の開設時間の延長
- ・妊娠出産から子育て全般に係る伴走型支援の実施
- ・大野原こども園の新園舎整備
- ・地域公共交通の充実
- ・シルバーわくわくタクシーチケットの交付

一人ひとりが輝き、地域で育むときめきのまちづくり

- ・中学校体育館等への空調設備の整備
- ・デジタル技術を活用した情報教育の推進
- ・中学校の休日部活動の地域移行
- ・尻瀬町の第2運動公園の整備（本年夏ごろの一部供用開始）
- ・観音寺南・西統合公民館の整備

施政方針の全文はこちらから





ごみは減らして

生ごみ処理機を利用して、可燃ごみを減らそう！

市内に住所がある世帯（家庭）で生ごみ処理機を購入した場合に、補助金を交付しています。

ごみの減量化をさらに進めるため、令和8年4月から補助限度額を3万円に増額しました（令和7年度までは補助限度額2万円）。☎生活環境課 ☎25-2698



生ごみ処理機のおかげでゴミ出しが楽に

知人に勧められ、10年以上前から生ごみ処理機を使っています。それまで、魚のごみには臭みを取るために漂白剤をかけ、収集日を待ちかねていましたが、生ごみが減ったことで、ゴミ出しが楽になりました。私が使っている生ごみ処理機は、夜寝る前に生ごみを入れておくと朝には乾燥してパリパリになっています。もう生活習慣の一部としてなくてはならないものになっています。



大西さん（観音寺町）

粗大ごみとして捨てる前に査定依頼

観音寺市は、市民サービス向上、廃棄物処理量の削減、循環型社会の形成および持続可能な開発目標の達成をめざし、1月28日に、「おいくら」（運営：株式会社マーケットエンタープライズ）と連携を開始しました。

「おいくら」とは

地域近辺のリサイクルショップや、出張買取や宅配買取といった買取方法で対応可能な店舗に一度にまとめて査定依頼ができるサイトです。本やゲームソフトから農機具、家具・家電まで幅広く買い取りされています。

利用方法

①サイトから入力

QRコードから不要品の商品情報を入力し、査定を依頼してください。

②電話で依頼

生活環境課（☎25-2698）へ電話してください。「おいくら」サービスカウンターの連絡先をお伝えします。



おいくら? の特徴

Point 01
処分費を払わず
売却できる



資格を持つ買取店が対応 /



Point 02
査定結果を
比較できる

Point 03
大型品でも
自宅まで引き取り



買い取りの流れ

- ①査定したい商品情報を登録
- ②お客様情報を登録して査定依頼
- ③買い取り店から査定結果が届く
- ④希望する買い取り店に詳細確認・買い取り成立

大切な資源に



まだ着られる服は、捨てずにリサイクルしよう！

中央図書館駐車場に「衣類回収ボックス」を設置しました

回収対象のもの

古着、スーツ、着物（ウール以外）、シーツ、布団カバー、タオル、下着類、肌着、カーテン（金具は取り除く）など

※衣類は洗濯して、もう一度着ることができている状態（タンスにしまえる状態）のもの。

利用時間

24時間いつでも利用できます。ナイロン袋等に入れて、口を固く縛って出してください。

回収対象外のもの

濡れているもの、著しい汚れがあるもの、破れているもの、ストッキング、スキー・スノーボードウェア、布団、クッション、枕、じゅうたん、のれん、雑巾、マスク、動物に使用したもの



設置場所 中央図書館駐車場
(観音寺市役所庁舎向かい)



リサイクル衣類は、毎月「不燃ごみの日」に回収しています。透明の袋に入れて出してください。



田代商店と連携協定を締結

2月9日（服の日）に、観音寺市と有限会社田代商店（木之郷町）は、衣類と布類のリサイクルに関する連携協定を締結しました。協定に基づき、中央図書館駐車場に衣類回収ボックスを設置。回収された衣類は、同社で選別・加工され、古着や工業用雑巾（ウエス）、不織布の原料としてほぼ100パーセント再利用されます。



休日に家庭ごみの持ち込みができます

市内で発生した家庭ごみの持ち込みは、平日のほか、右の日程で受け付けています。持ち込みの際には、市の分別区分を守ってください。

日時 毎月第4日曜日 午前10時～午後2時
場所 生活環境課（南町四丁目2番10号）
注意 家庭ごみのみ、一世帯につき1回まで



持ち込める回数は、一日につき一世帯1回・車1台（軽トラック1台程度の量）限りです

休日持ち込み受付日

4月26日(日)	10月25日(日)
5月24日(日)	11月22日(日)
6月28日(日)	12月27日(日)
7月26日(日)	1月24日(日)
8月23日(日)	2月28日(日)
9月27日(日)	3月28日(日)